

令和8年7月1日部長会議の概要

場 所 政策会議室

出席者 市長、大山副市長、大島副市長、教育長、企画部長、行政経営担当部長、総務部長、市民生活部長、経済環境部長、保健福祉部長、こどもみらい部長、都市部長兼国県・企画調整担当部長、土木部長、議会事務局長、消防長、教育部長

1 示達

(1) 職員の綱紀粛正について[総務部]

職員一人一人が公務員としての自覚を持ち、適正な事務執行に務め、綱紀粛正を徹底するよう示達した。

2 協議事項

(1) 伊勢原北地区エリア再編整備事業について[企画部]

公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランを踏まえ、庁内検討組織により当エリアの再編整備に向けて検討を進めることについて協議した。

3 報告事項

(1) 第6次総合計画・前期基本計画に係る令和8年度施策評価の結果について[企画部]

当計画に係る令和8年度施策評価の結果について報告した。

(2) 第6次総合計画・実施計画の改定について[企画部]

当計画の改定に向けて基本的な方針等を示し、重点事業の見直し及び事業立案等について依頼するとともに、8月に実施するサマーヒアリングの内容について報告した。

(3) サマーヒアリングにおける事務事業の廃止・縮小の提案について[企画部]

厳しい予算編成が想定されることを踏まえ、サマーヒアリングに向けて、各部において既存事業の廃止、縮小、合理化等再点検を行うよう依頼した。

4 その他連絡事項

(1) ハラスメント防止研修の実施について[総務部]

職員と市議会議員が双方の視点の理解や建設的なコミュニケーションを実践していくことを目的に、6月30日（火）に合同でハラスメント防止研修を実施したことについて報告した。

5 指示事項等

＜市長＞

- ・職員の綱紀肅正については、他部署の事案に関しても自分事として考え、当事者意識を持って、市役所全体としてワンチームとなって取り組むこと。
- ・伊勢原北地区エリア再編整備事業については、幅広い発想で、様々なパターンを検討して進めること。

＜大山副市長＞

- ・事務処理に当たっては、事務の慣例にとらわれず、根拠法令等を確認し、適正な執行を心がけること。
- ・サマーヒアリングでの提案に当たっては、各所管の都合だけでなく市全体の視点からも検討し、現実的な妥協点を見いだす等の工夫を施しながら、事業化に繋げる意識を持つこと。

＜大島副市長＞

- ・議会对応や地元対応については、特に管理監督者が中心となり、マネジメント等をしっかり行うという強い意識を持つこと。

＜教育長＞

- ・教育委員会も市長部局とともに、当事者意識を持って取り組むため、必要な情報については適宜共有されたい。

以 上